議案送付（予備審査）

六月六日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

農地法の一部を改正する法律案（浅田均発議）

地域の事情に応じた保育サービスの提供体制の整備に関する法律案（藤巻健史発議）

児童福祉法の一部を改正する法律案（浅田均発議）

医療、介護及び保育に係る法人制度改革に関する法律案（浅田均発議）

医療法等の一部を改正する法律案（藤巻健史発議）

母子及び父子並びに寡婦福祉法の一部を改正する法律案（浅田均発議）

議決通知

六月六日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

気候変動適応法案

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案

エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律案

質問主意書提出

六月六日議員から次の質問主意書が提出された。

気候変動適応への地方の対応に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一一二五号）

気候変動適応法における情報の収集に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一二六号）

事業者の気候変動適応に資する事業活動の促進に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第一二七号）

いわゆる「道徳」に関する質問主意書（山本太郎提出）（第一一八号）

報告書提出

六月六日委員長及び調査会長から次の報告書を提出した。

災害救助法の一部を改正する法律案（閉法第六五号）審査報告書

消費者契約法の一部を改正する法律案（閉法第三一号）審査報告書

国際経済・外交に関する調査報告書（中間報告）

国民生活・経済に関する調査報告書（中間報告）

原子力等エネルギー・資源に関する調査報告書（中間報告）

法律公布奏上及び通知

六月六日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

気候変動適応法

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法

エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律

官庁報告

法　務

公証人任免

横浜地方法務局所属公証人佐藤努は願により公証人を免ぜられた。

喜多多剛久は公証人に任命され、横浜地方法務局所属公証人佐藤努の後任を命ぜられた。

千葉地方法務局所属公証人寺島健は願により公証人を免ぜられた。

余田武裕は公証人に任命され、千葉地方法務局所属公証人寺島健の後任を命ぜられた。

宇都宮地方法務局所属公証人古畑泰雄は願により公証人を免ぜられた。

松尾泰三は公証人に任命され、宇都宮地方法務局所属公証人古畑泰雄の後任を命ぜられた。

新潟地方法務局所属公証人石川一昭は願により公証人を免ぜられた。

今間三郎は公証人に任命され、新潟地方法務局所属公証人石川一昭の後任を命ぜられた。

大阪法務局所属公証人高野芳雄は願により公証人を免ぜられた。

仁田裕也は公証人に任命され、大阪法務局所属公証人高野芳雄の後任を命ぜられた。

名古屋法務局所属公証人星野英敏は願により公証人を免ぜられた。

扇谷俊春は公証人に任命され、名古屋法務局所属公証人星野英敏の後任を命ぜられた。

津地方法務局所属公証人島津弘一は願により公証人を免ぜられた。

福田勝は公証人に任命され、津地方法務局所属公証人島津弘一の後任を命ぜられた。

福井地方法務局所属公証人日俣修は願により公証人を免ぜられた。（以上六月一日）（法務省）

公　告

諸　事　項

工場財団

東京都港区三田一丁目４番28号**矢崎総業株式会社**の工場財団に静岡県沼津市大岡2771番地矢崎総業株式会社沼津製作所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成30年６月８日

静岡地方法務局沼津支局

有権者申出方

元当局所属公証人千川原則雄の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成30年６月８日　静岡地方法務局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月８日

東北地方整備局長　津田　修一

1　処分をした年月日　平成30年５月18日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社會建設　佐藤　義則　福島県会津若松市河東町谷沢字高畑56　国土交通大臣許可（般―27）第26127号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成30年５月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月８日

四国地方整備局長　平井　秀輝

1　処分をした年月日　平成30年５月21日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　田中石灰工業株式会社　田中　克也　高知県高知市五台山3983　国土交通大臣許可（特―29）第22311号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取り消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成30年５月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成３０年（家）第１５０２８号

新潟県柏崎市大字平井2564番地１

申立人　**廣**瀬　信一

本籍新潟県柏崎市大字軽井川1380番地、最後の住所新潟県柏崎市錦町２番４―101号ＧＳハイムⅠ、死亡の場所新潟県柏崎市、死亡年月日平成29年12月11日から20日までの間、出生の場所新潟県刈羽郡田尻村、出生年月日昭和18年８月31日、職業無職

被相続人　亡　松井　義昭

事務所新潟県柏崎市東本町１丁目２番16号モーリエ２　３階　柏崎しおかぜ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　近藤　千鶴

新潟家庭裁判所長岡支部

平成３０年（家）第１７５号

三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地

申立人　いなべ市

本籍三重県いなべ市大安町南金井300番地、最後の住所三重県いなべ市大安町南金井300番地、死亡の場所三重県いなべ市、死亡年月日平成25年12月12日、出生の場所大阪府大阪市此花区、出生年月日大正14年８月21日、職業不明

被相続人　亡　佐野　弘

事務所三重県桑名市寿町２丁目31番地の12三交桑名駅前ビル３階　鳩田・稗田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　稗田　大輔

津家庭裁判所四日市支部